

# 甲府市高齢者等緊急通報システム（ふれあいペンダント）のご利用について

## 高齢者等緊急通報システム事業とは

緊急通報装置や、ご契約中の携帯電話・スマートフォンを使用して、急病や事故などの緊急時や、体調不良などの相談時に受信センターに繋げることができる見守り事業です。

（緊急通報装置と携帯電話・スマートフォンの併用も可能です。）

緊急通報時は、見守りセンターの看護師などの専門スタッフが24時間対応し、通報者の状況に応じて、緊急時は事前に登録いただいた協力員や、救急車に出動を要請し、救急車の要請が必要ない場合は、対処方法や健康アドバイスを行います。

また、毎月緊急通報システムを利用して、健康状態や生活状況の聞き取りを行い、利用者の健康異常などの早期発見に努め、必要に応じて通院や、専門機関への相談を促します（お元気コール）。

## 対象者

市内に住所を有する者で次の各号のいずれかに該当する方

- (1) 65歳以上の一人暮らし高齢者で、身体上・慢性疾患等により日常生活に注意が必要な方
- (2) 65歳以上の高齢者世帯で、いずれか一人が、身体上・慢性疾患等により日常生活に注意が必要な方で、緊急時に他の世帯員による対応が困難な世帯
- (3) 18歳以上の一人暮らしの重度身体障害者及びこれに準じる方

※上記以外で、特に必要な場合は、高齢者支援係にご相談ください。

## 費用

毎月の利用料は無料。

緊急通報装置も無料で貸与されますが、市民税課税世帯については、初回設置料のみ発生します。

システムの維持に必要な、通信料・通話料・電気料等は自己負担となります。

## 申請方法

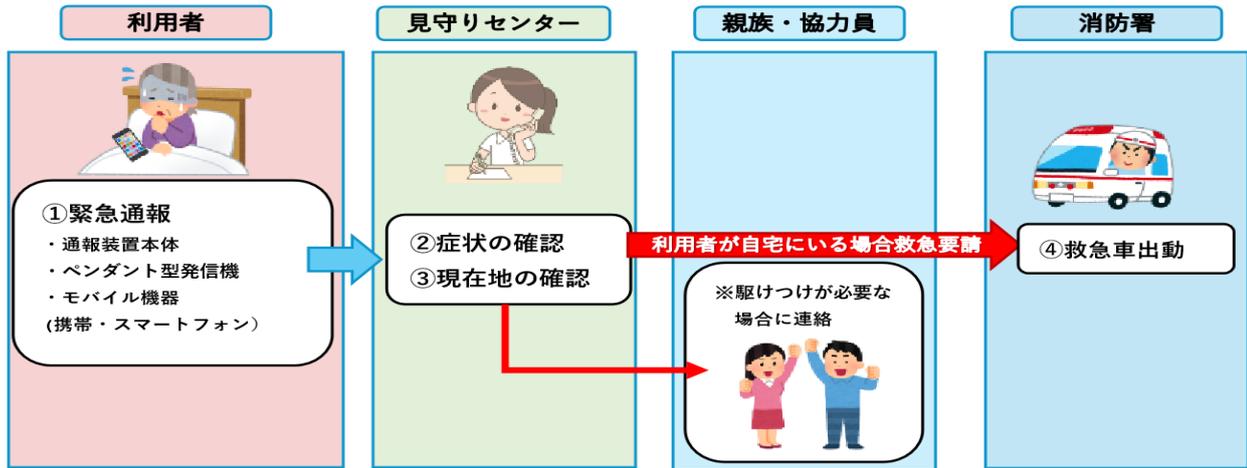
申請書は、甲府市役所 長寿介護課 高齢者支援係（甲府市役所本庁舎2階④晩窓口）に設置してあります。

※ 申請には、緊急時に対応可能な協力員（近所の方2名程度）の登録が必要です、詳しくは高齢者支援係にお尋ねください。

甲府市役所 長寿介護課 高齢者支援係  
電話 237-5613 (直通)

# 高齢者緊急通報システム（ふれあいペンダント）通報の流れ

## 緊急通報の流れ



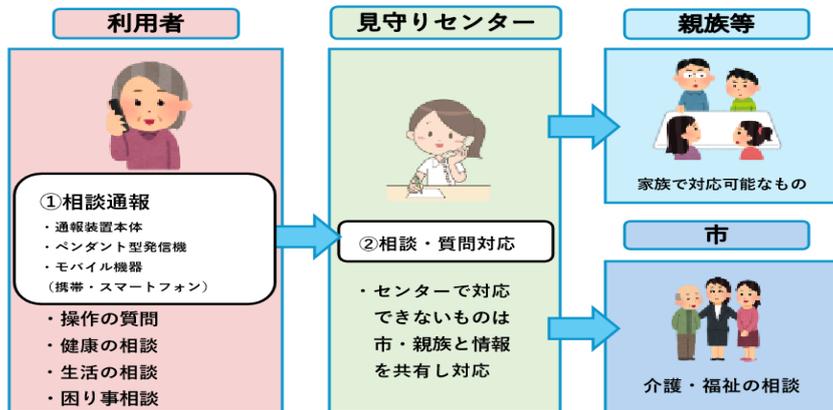
通報装置本体



ペンダント型発信機



## 相談・質問の流れ



緊急通報システムはスマートフォンでもご利用は可能です！

